

一般競争入札実施要領

【修学旅行誘致業務委託】

この入札に参加するには、事前に申込みが必要です

配布期間

自：平成31年4月17日（水）

至：令和元年5月7日（火）

公益社団法人 奈良市観光協会
奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階
【電話】0742-30-0230

「修学旅行誘致業務委託」については、関係法令に定めるもののほか、この一般競争入札実施要領（以下「本実施要領」という。）及び別紙仕様書（以下「仕様書」という。）によるものとします。

入札に参加する者は、次に示した事項を熟読のうえ、入札しなければなりません。なお、本実施要領、別紙仕様書等に疑問がある場合は、2ページの「3. 質疑応答」で示す手続きにより書面で質問することができます。

第1章 概要

1. 目的

近年の少子化の影響により、全国的に児童・生徒数が減少するとともに、学校・生徒・保護者等によるニーズの変化が修学旅行の訪問地や形態の多様化をもたらしています。そのような状況の中で、次代を担うとともに、将来の潜在顧客層でもある子どもたちに「日本のルーツ」としての奈良の本物の素晴らしさを学んでもらい、修学旅行訪問地としての奈良のブランド価値を維持向上させるため、首都圏を中心に誘致活動を行うことを目的とします。

2. 入札に付する事項

項目	概要
件名	修学旅行誘致業務委託
業務内容	別添の仕様書に記載のとおり
契約形式	委託契約
契約期間	契約締結日から令和2年3月31日まで

第2章 申込み

1. 申込用紙の配布 ※入札に参加するには事前の申込みが必要です。

(1) 配布期間

平成31年4月17日（水）から令和元年5月7日（火）まで

(2) 配布場所

奈良市観光協会（以下「協会」という）のホームページからダウンロードできます。

2. 申込資格

次のいずれにも該当しない事業者であること。

- (1) 過去2年以内に、官公庁（特殊法人、独立行政法人を含む。）又は他の観光協会（ビジターズビューローその他を含む。）の発注において、修学旅行誘致分野における同等以上の規模のプロモーション業務を2回以上にわたって受注した実績（平成29年4月1日から平成31年3月31日までの間に完了した業務）を有しない者
- (2) 第1種または第2種の旅行業登録を有しない者
- (3) 奈良市への宿泊を伴う修学旅行の送客実績を有しない者
- (4) 国税又は市税を滞納している者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員

3. 質疑応答

本実施要領、仕様書等に関して質疑のある場合は、指定の質問書に質疑内容を記入のうえ、電子メールにより提出してください。

- (1) 受付期間及び送付先
 - ①受付期間
平成31年4月23日（火）正午まで
 - ②送付先
kyokai@narashikanko.or.jp
- (2) 受付方法
メールの件名を「修学旅行誘致業務委託に関する質問書」とし、必要事項を明記のうえ、下記様式の質問書を添付ファイルとして送信してください。
 - ①必要事項
商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス
 - ②質問様式
【様式第3号】質問書
- (3) 質問に関する回答日
平成31年4月26日（金）午後5時までに、質問書に記載されたメールアドレス宛に電子メールで回答します。なお、寄せられた全ての質問・回答については、この一般競争入札に参加申請をした事業者全員に対して通知します。ただし、質問がなかった場合は、通知しません。
- (4) 注意点
記名等がないものにはお答えできませんのでご了承ください。なお、口頭、郵

送、FAX等での質疑は受け付けません。

4. 入札参加申込方法

(1) 提出書類

①【様式第1号】一般競争入札参加申請書

②【様式第2号】業務実績調書

※当該業務にかかる業務委託契約書など当該業務の受注形態、内容等が判断できる資料の写しを添付すること。

※第1種または第2種の旅行業登録を有し、奈良市への宿泊を伴う修学旅行の送客実績を有することが分かる資料を添付すること。

③会社概要（様式自由）

④法人登記簿謄本（全部事項証明書。発行後3か月以内のもの。複写物でも可。）

⑤印鑑登録証明書（発行後3か月以内のもの。）

⑥奈良市・奈良市企業局 入札参加資格審査申請要領による申請に基づく資格者でない者にあつては、次の納税証明書（発行後3か月以内のもの。）

ア 奈良市内の事業者【奈良市市民税課で証明】

（奈良市外の事業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。）

・平成29年度分、30年度分の法人市民税及び固定資産税の納税証明書（複写物でも可。）

イ 奈良市外の事業者【税務署で証明】

・納税証明書（その3の3）（複写物でも可。）

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期間

平成31年4月17日（水）から令和元年5月7日（火）正午まで

（4月20日、21日、27日から30日、5月1日から5月6日を除く。）

午前9時から午後5時まで（5月7日（火）正午まで）

(4) 提出場所

奈良市観光協会 事務局

（奈良市三条本町8-1 シルクア奈良2階）

(5) 提出方法

提出場所へ直接持参により提出してください。郵送等、電子メール、FAXでの提出は認めません。

(6) その他

①受付期間に申請書等を提出しない者は、この入札に参加することができません。

②提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

③申込書等の印鑑は、「実印」を押印してください。

④落札後の契約は、【様式第1号】一般競争入札参加申請書に記載された名義で行いますので、契約権限のある名義を使用するよう注意してください。

⑤提出書類に関して、必要に応じて協会から説明を求める場合があります。

5. 入札参加承認

入札参加申請を行った者のうち、入札参加を承認する者には【様式第4号】入札参加承認書により、承認しないとした者にはその理由を示した【様式第5号】入札参加不承認書により、令和元年5月10日（金）までに通知します。

通知は、【様式第1号】一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスに送信し、原本（会長印を押印したもの）については後日郵送します。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、【様式第6号】辞退届に必要な事項を記載のうえ、提出してください。

第3章 入札及び開札

1. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時

令和元年5月15日（水）14時から

※入札開始時刻になりますと、入札会場を閉鎖します。遅れて来られた方は入札に参加することができませんのでご注意ください。

(2) 開札の日時

入札締め切り後、直ちに同所で開札します。

(3) 入札及び開札の場所

奈良市観光センター 体験スペース（奈良市上三条町23-4）

2. 入札の条件

(1) 入札保証金については、免除します。

(2) 入札の方法は、持参入札とします。

【様式第7号】入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒表面に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記載してください。

(3) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。

(4) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとします。

(5) 代理入札の場合は、入札執行前に必ず【様式第8号】委任状を提出してください。提出のない場合は、入札できません。

(6) 入札者の不正行為又は不正行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、この入札を執行することが不適當であると認めるときは、執行を取り止めることがあります。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合があります。

(7) 提出した入札書は、その理由に関わらず書換え、差換え又は撤回をすることができません。

(8) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがあります。

- (9) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（＝税抜金額）を入札書に記載してください。契約希望金額は、事業に係る全ての費用を含むものとします。
- (10) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。

3. 入札当日持参するもの

次のものを持参してください。なお、持参されない場合は、入札に参加できないこともありますので、ご注意ください。

- (1) 【様式第4号】入札参加承認書
- (2) 【様式第7号】入札書
- (3) 【様式第8号】委任状

※入札者本人の「実印」を押印したもの。代理の方が入札する場合に必要となります。

4. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はFAX等による入札
- (3) 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- (4) 入札書に入札金額、委託件名の表示又は記名押印を欠く入札
- (5) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (6) 同一入札について入札者又はその代理人が2名以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

5. 落札者の決定方法

- (1) 入札者中、予定価格以内の最低価格の入札者をもって落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同一の価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに「くじ」で決定いたします。
- (3) 開札した場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限以下での価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。入札参加者又は代理人が開札に立ち会わない場合は、再入札に参加する意思がないものとみなします。また、前記「4. 入札の無効」の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることはできません。

なお、入札は再入札と合わせて2回までとし、落札者のない場合は、最終入札

において有効な入札を行った者と交渉を行うことがあります。

6. その他注意事項

- (1) その他の詳細は、本実施要領及び仕様書によりますので、熟読のうえ入札に参加してください。
- (2) 本実施要領に定めのないものは、関係法令等によるものとします。
- (3) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とします。
- (5) 提出期限後における提出した入札参加申請書類の差換え及び再提出は認めません。
- (6) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し協会から説明を求められた場合、事業者はこれに応じることとします。
- (7) 全ての提出書類は返却しません。

7. 問い合わせ先

公益社団法人 奈良市観光協会

【所在地】 〒630-8122

奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階

【電話】 0742-30-0230

【FAX】 0742-30-0231

【Email】 kyokai@narashikanko.or.jp